

令和3年度 建設産業担い手確保・育成に向けた取組

建設業担い手対策支援事業補助金

入職・定着促進、生産性向上への取組支援

- 事業主体：建設業協会等
- 補助率等：1/2以内、100万円以内
- 対象事業(想定)：技術・技能習得(新入社員合同研修、若手技術者基礎研修、資格取得研修等)、就業環境改善(セミナー、相談会、専門家(社労士)派遣等)、生産性向上(ドローン操縦技術研修会、ICT施工現場見学会等)

普及啓発、情報発信及び入職促進

建設産業ふれあい展

○将来の担い手確保を目的に、子供や保護者等を対象に、建設業を身近に感じてもらうため、建設産業の役割や魅力を伝えるパネル展示などを関係団体と連携し実施。

情報発信

○道のホームページに就職に結び付く情報を掲載するポータルサイトを開設。

ICT体験講習会

○ICT技術により生産性の向上や作業の安全性・軽減が進む建設業の現状を高校生に伝え、建設業への就職促進を図る。

若手建設産業就業者との意見交換、現場見学会

○若手建設産業就業者との意見交換や現場見学を通じ、就職後の職場状況や仕事内容、勤務形態などを高校生に伝え、建設業の職場実態の理解促進を図る。

建設業入職支援事業

○建設業団体やハローワークと連携し、求職者・転職者や学生等を対象に、建設業の経営動向の紹介や会社説明を行う相談会を開催し、建設業への入職支援を行う。

出前講座等

○職業意識の醸成と建設産業への理解促進を図る。
(建設業関係団体及び教育機関との調整等)
・中高生を対象に、若年技術者等による体験談やDVDを活用した建設産業の紹介。
・ICTを活用した建設技術に関する座学やデモンストレーションの実施。

建設業団体や関係機関と連携し、建設業への就職のきっかけ作りを図る